



問 農業の振興の現状と特産品の推移及び農業委員会の調査結果は

答 遊休農地は減少、農業委員会の調査結果 7割の農家が現状維持との回答あり

農業従事者の高齢化や農業就業者の減少により、耕作放棄地や遊休農地等が課題と考えるが。

問 農業振興において、農地の状況は。

産業課長 農地パトロールの結果、遊休農地は、平成29年度が6.6ha、令和元年度が5.7haと9,384㎡減となり、約1ha減少しました。この要因は、平成28年4月に農業委員会法が改正され、今までの農地法に基づく権利移動の許可等に加えて、必須業務となった担い手への農地の利用集積や集約化の促進、遊休農地の発生防止並びに解消、就農への新規参入の促進等に取り組んだ成果であると思われます。遊休農地や草が繁茂している農地の所有者には、適切な管理について指導を通知しています。

問 農業委員会のアンケート結果は。

産業課長 町内外の農地所有者より82.9%の回答率があり、74%の農家が耕作しています。今後の活用についても71%の農家が自作、賃貸借を含め引き続きこのままとの回答がありました。

問 特産品の八つ頭、そば焼酎「川霞」の進捗状況は。

産業課長 五霞町産の八つ頭を加工・販売するものを商工会が平成30年度に「五霞いも」としてロゴマーク等の商標登録を取得するとともに、同年7月に関東ブロック商工会女性部交流研修会主張大会において八つ頭コロッケづくりを題材にした発表が最優秀賞を受賞し、全国大会にも出場され、全国にPRしました。そば焼酎「川霞」は今までに約10,000本、プレミア

ムが1,000本製造され、販売されています。

町長 現在は八つ頭コロッケが中心ですが、町のふれあい祭り「五霞いもフェス」に7点ほど八つ頭を使ったレシピが出店されました。大変おいしく、今後、道の駅で活かしていけたら良いなと思いました。また、町の農業の今後ですが、減反政策が転換され、米作りの省力化が必要とされるなか、生産意欲ある農家は、県のモデルになるような形態を取り入れ、今後はドローンでの直播もやっていくということで、県内でも先進的な農業に取り組んでいます。課題は、土地の集約・集積化をしていくための基盤整備です。畦畔を取り除き基盤を広くするために、土地改良区と連携しながら進めていければと考えています。



無人ヘリによる直播風景